

2013年度 前期	リフレクションペーパー
-----------	-------------

学科名							
科目名	知的財産法概論 Intellectual Property Law						
科目区分	人間形成科目	単位数	2単位	開講時期	4年次前期		
必修・選択の別	選択科目(バイオサイエンスコース) 選択科目(食品生物資源コース) 選択科目(エネルギー・環境コース)						
担当者	木村 友久 Tomohisa Kimura						
授業の到達目標(シラバスから)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発や製造部門で、知的財産全体像から業務上関係する事項を選択することができる。 ・特許等の知的財産権情報検索を適切に行い基本的な特許マップを作成することができる。 ・特許発明の技術的範囲について、技術者の立場から自立的に適切な解釈を行うことができる。 ・特許マップを通して、研究開発の方向付けや将来的な技術開発動向を示唆することができる。 ・特許侵害訴訟における基本的な法律上の論点が理解できる。 						
内容	第 1 回	: 授業の進め方と概要の説明、成績評価法、知的財産法の全体像と基本理念 無形の知的財産保護法制の全体概要説明、情報通信技術の進展と知的財産権制度					
	第 2 回	: 特許情報と製品開発～製品開発過程に関連する工業所有権法の全体像、特許管理概論					
	第 3 回	: 特許要件－実体的要件Ⅰ～発明概念、新規性、新規性喪失の例外					
	第 4 回	: 特許要件－実体的要件Ⅱ～進歩性、先願、先願範囲の拡大規定、消極的特許要件					
	第 5 回	: 特許要件－手続的要件～特許出願実務、拒絶査定不服審判及び無効審判、審決取消訴訟					
	第 6 回	: 先行技術調査～特許等データベースの全体像把握、パトリス、特許電子図書館(演習)					
	第 7 回	: 特許侵害訴訟Ⅰ～直接侵害、損害額の算定(臨時試験)					
	第 8 回	: 特許侵害訴訟Ⅱ～間接侵害－みなし侵害					
	第 9 回	: 特許侵害訴訟Ⅲ～国内用尽、真正商品の並行輸入					
	第 10 回	: 特許侵害訴訟Ⅳ～特許発明の技術的範囲同一性判断と均等論					
	第 11 回	: 特許侵害訴訟Ⅴ～特許権の制約、法定通常実施権、利用抵触関係					
	第 12 回	: ソフトウェア特許～明細書の解釈およびソフトウェアの特許表現の実際					
	第 13 回	: 技術移転の実務～技術移転と技術ライセンス契約、技術上のノウハウの保護を含む					
	第 14 回	: 意匠法～意匠登録要件、侵害訴訟の基本、意匠権、意匠の類否判断、ライセンス契約					
	第 15 回	: 定期試験(60分)試験範囲は第1回から前回までの授業全てとする。					
成績評価基準	定期試験(55%)、臨時試験(25%)と授業中の演習(20%)の成績を総計して評価点とする。						
授業到達目標の達成度	設問14の評価が相対的に良好であり、全体として授業目標に到達することができたと考えている。但し、集中講義のため授業が短期間で終了し、受講生の今後の学習継続を考える必要があります。						
反省点	設問7と13は相対比較では若干劣位であること。						
来年度の計画	引き続き、研究室ホームページ上の復習課題や動画(自作番組)を増強する予定です。						
授業評価アンケートに対するコメント	3日間という短期間に多くの授業内容を盛り込んでいますので、中間報告書および最終報告書の作成を含めて受講生はよく頑張ったと思います。アンケート設問13の数値が毎年改善されており、予習・復習教材のWEB配信はそれなりの効果を上げたと考えています。						
履修登録者数	21名	定期試験 受験者数	15名	合格者数	15名	合格率	100%